地域活性化政策としてのスポーツ・ツーリズムの可能性

岡本純也

観光庁は 2010 年5月に「スポーツ・ツーリズム推進連絡会議」を立ち上げ、この分野の観光を振 興していく方策についての議論を開始した。そして 2011 年6月にはその結果を踏まえた『スポーツ・ツーリズム推進基本方針―スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン―』がまとめられた。今後、この基本方針 にしたがって、国、地方自治体、観光産業、スポーツ関連団体などが一丸となってスポーツ・ツーリズムの振興が図られていくことになる。本稿では、国のスポーツ・ツーリズムの振興方針が、今後、どのようにそれぞれの地域の活性化策に落とし込まれ、どのように各地域のスポーツを変容させていくのか、沖縄の事例を主に扱いながら考察している。

「観光立県」を目指す沖縄県は、観光産業の振興に対する期待も大きく、スポーツ・ツーリズム への取り組みにも力を入れている。スポーツ・ツーリズムは訪日外国人旅行者数の増加、国際イベントの開催件数増加、国内観光旅行の宿泊数・消費額の増加にも影響を与えると考えられる。さらに沖縄でのスポーツ・ツーリズム振興には、繁盛期と閑散期の格差の縮小や、新たな専門性を持つ観光産業人材の創出、スポーツが持つ周期性による集客効果・経済効果の実現、沖縄が形成しつつあるスポーツ先進県のイメージの定着・向上を通じた観光の展開などの意義がある。

しかし、これらの「地域活性化策」はあくまでも「新しい分野の観光」による「経済的」活性化策としてのスポーツ・ ツーリズム振興の方法であって、スポーツによる 「社会的効果」も含んだ「地域活性化策」としては検討されていないとの印象を免れない。スポーツによる地域活性化は多くの人が関心を寄せやすく、楽しめるテーマであるとは思うが、可能性が広がるからこそ、長期的視点に立ち、構想を深めていくべきである。